

令和6年度
第2回いわき市地域自立支援協議会
議事要旨

いわき市保健福祉部
障がい福祉課

会 議 名		令和6年度第2回いわき市地域自立支援協議会		
日	時	令和6年9月19日(木) 午前10時00分から午前11時30分	会 場	いわき市文化センター3階 大会議室
出席委員	【構成区分】	(氏名)	(所属・職名)	
	障がい者福祉団体	吉江 路子 吉村 真澄 渡辺 さゆり 石井 静子 長谷川 勇三	いわき市盲人福祉協会女性部会 会計 いわき市手をつなぐ育成会 監事 いわき地区自閉症児・者親の会 会長 いわき聴力障害者会 副会長 いわき市腎臓病患者友の会 会長	
	障がい者福祉施設等	長谷川 秀雄 田中 敦子 佐藤 みさ江	いわき地区障がい者福祉連絡協議会 会長 (福)いわき福音協会 野の花ホーム所長 社会福祉法人育成会 理事長	
	【会長】	谷平 耀宗	(福)誠心会 理事兼事務局長	
	障がい者関係機関	赤坂 剛 渡部 孝男 梅原 佐登志 須藤 勝志 大和田 実利	福島県立いわき支援学校 校長 福島県立平支援学校 校長 いわき公共職業安定所 所長 いわき障害者就業・生活支援センター 所長 (福)いわき市社会福祉協議会生活支援課 生活支援係長	
欠席委員	市民代表	渡辺 成子	いわき市ボランティア連絡協議会	
	学識関係者	春山 佳代 石井 亜紀子 志賀 忠夫	医療創生大学 健康医療科学部 講師 独立行政法人国立病院機構いわき病院(内科) 公益財団法人磐城済世会 舞子浜病院(精神科)	
	障がい者福祉団体	鈴木 世津子 石山 紀美江	いわき市身体障害者福祉協会 会長 (福)希望の杜福祉会 グリーンアップルズホーム管理者	
事務局	いわき市	佐々木 篤 駒木根 通人 加藤 高明 平子 大樹 高久 慶子 佐藤 公威 若林 礼佳 石井 優悠佳 板坂 有真 布施 明	保健福祉部長 保健福祉部次長 障がい福祉課長 同 課長補佐 同 支援係長 同 事業係長 同 主査 同 事務主任 同 主事 同 主査	
	基幹相談支援センター	園部 義博 浄土 洋輔 川崎 浩二 鈴木 洋	いわき基幹相談支援センターセンター長 いわき基幹相談支援センター 同 同	

	地域生活支援コーディネーター 障がい者相談支援センター	坂本 建 永井 正樹 鈴木 千鶴 古市 浩子	地域生活支援コーディネーター いわき障がい者相談支援センター 同
配付資料	(1) 次第 (2) 席次表 (3) 令和6年度第2回いわき市地域自立支援協議会資料 (4) 別冊1, 2		

議事要旨

○ 令和6年度第2回いわき市地域自立支援協議会

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項

いわき市地域自立支援協議会設置要綱第6条に基づき、谷平会長が議長を務めた。
(『4協議事項』も同様)

議事	発言者	内容
(1)各専門部会等からの活動報告について	事務局	配付資料・P3～16に基づき、各専門部会等からの活動について報告。
	A委員	本校の方でも、児童療育・支援部会の方に参加させていただいている。 その中でやはり出てきたのは、事業所がどんどん増えているということである。今回の課題の中にも「質の担保」というような内容もあったが、質の担保のみならず、私たちは子どもの就学に向けてということで、特別支援学校に就学するのか、地域の小中学校の方に就学するかということで、保護者と子どもたちからの教育相談にのることが多い。その際に多くなっているのが、事業所の先生方と関わる機会が増えた子供たちや保護者の方々が、就学に向けての相談に来るのだが、今までは、地域の小中学校や特別支援学校で迷っていると、どちらも見て判断しようかなっていうところだったのだが、事業所の先生方が、「特別支援学校も良いと思うよ」というようなことを伝えていることで、保護者の方から「地域の小中学校は見ません」などというようなケースが結構増えてきてるなと思うところがある。 そういったところでは、保護者とかその子供たちの選択肢がちょっと狭まっているかなと。 先日、事業所の連絡会の中で、いわき市の教育委員会からの話があったということだが、そこには全ての事業所が参加しているのか、というところをお聞きしたいのが1点と、広がってきた事業所を、例えば見に行ってもどんなことをやっているのか、なんていう事業所訪問なんかをする機会などはあるのかという、その2点をお聞きしたい。
	事務局	児童の連絡会に関しては、参加事業所は全ての事業所ではない。 しかし、開催内容や資料等に関しては、今後周知を図り、欠席した事業所等にも届くようにしたいと考えている。

		2点目の、事業所訪問については、実際、児童発達支援管理責任者が、どういった視点で個別支援計画を作成しているのかというところを見せていただいたり、事業所の取り組み状況というのを、児童発達支援センターが直接確認をとっている。 行政職員や相談支援専門員のみならず、地域に根差した圏域で活動されてる児童発達支援センターが、その機能を持って事業者の取り組み状況を確認し、この辺のアプローチが少し必要かなとか、もう少し理解が必要な部分があるかな、など課題を抽出した上で、事業所連絡会で、今後こういった企画が必要だよなといったところを共有し、取り組んでいる。 今回、その第1回目の事業所連絡会においては、特別支援について、教育支援室のアドバイザーに来ていただき、特別支援学校と支援学級の違いや、その基本的なところの話があった。 やはり、どこか1ヶ所がその子の状況を見立てるということではなく、お互いの文化や考え方、教育部門は、文科省からおりているカリキュラムに沿って進めるというミッションがあるし、福祉の方は福祉で、専門的な見立てを立てる必要はある。そこをきちんと整理して重ねる必要があるといったところで、連携のあり方についても課題である。 児童にとっての最大の利益といったところを中心に、「連携していきましょう」というのを軸に置いた課題整理に当たっているため、指摘の通り、連携や、専門機関の見立てといったところが走ってしまう危険性というのは、はらんでいる。そういったことかなるべくないように、お互い目になれればって言ったところを部会としては協議している。
	B委員	就学の件についてだが、事業所でも、就学の相談に対応する際に、どのような対応が適切なのかなが、わからないというのが現状だと思う。例えば、支援学校の方と、教育委員会の方などと一緒に事業所の職員を呼んで、みんなに説明してもらうとか、よく中学校などでは、各高校が来て説明する機会があると思うのだが、そのような感じの話を聞く機会があったらいいと思う。そういったことを行政で企画するなどはないか。
	C委員	関連してなのだが、以前は子育てサポートセンターの方で支援学校や、名称は違うのだが、学習支援室の担当の先生などがお話しする機会とかもあったと思う。それはもう10年以上前だと思うが、色々な立場の方が集まって、先

		生方の話を聞く機会をどこかでやはり、設定して、継続していただきたいと思う。以前あったものがなくなってしまったので、検討の方よろしく願いたい。
	事務局	実際、部会の方でも、とある児童関係の事業所では、総合教育支援センターの先生を呼び、保護者向けに特別支援学校の説明会を行ったと聞いている。 事業所も理解がより深まり、保護者からも大変好評だったという声が届いている。 今後、そういった機会の必要性も含め、部会の方で教育支援室及び、支援センター、障がい福祉課とで協議できればと思う。
	B委員	各事業所で個別にお呼びして、支援センターの方で個別対応が可能なのかは分からないが、やはり一度にやった方が効率もいいのではないかな。 また、特定の事業者だけでやるというのがどうなのかなと思う。やはり機会は公平にあるべきではないかな。そういったことも含め、検討をよろしく願いたい。
	議長	では、今後検討していくということで。 他に何か意見等はないかな。
	D委員	資料9ページに不登校支援と書いてあるが、突然出てきた感じがする。これは、どういうことか。特別支援学校に通っている生徒さんが不登校になったケースを言っているのか、或いは地域の小中学校に通っていた児童が不登校になり、その背景には障がいがあるかもしれないということ、障がい福祉の方に相談が来ているのか。どちらなのかお聞きしたい。
	事務局	こちらは表面化している不登校ケースを取り扱ったものではなく、今回の報酬改定に関連するものである。 サービス等の報酬改定により個別サポート加算といったものがあり、不登校児支援というものを積極的に支援した障害福祉サービス事業所が、特段手厚い報酬を得られるという加算が設けられた。 ただ、不登校の定義が、それこそ先ほどご意見があったように、福祉側の見立てと学校側の見立てとでは、やはり支援介入に対するアプローチ方法にどうしても差異があるので、その連携を適時円滑に図った上で認められる加算となっている。その連携のあり方といったところを

(2)いわき市障がい者計画等の実施状況について		協議するといった内容になっている。 特段連携に向けたベース作りというのも、障がい福祉課の方で通知等を発送するなどし、その土台づくりであったり共通理解といったものを教育側と、福祉側で作るべく、協議課題となっている。
	D委員	先ほどの質問でいうと後者の方ということか。
	事務局	特別支援学校のみならず普通学校に通う方でも障害福祉サービス利用に繋がってる方であれば不登校支援の請求ができるものである。
	事務局	配布資料・P16～27に基づき、いわき市障がい者計画等の実施状況について説明。
	C委員	資料27ページの一番上の医療的ケア児のコーディネーターの配置について。 目標値3人が今のところ設置できてないということで、昨年から関係機関の方が随分ご尽力され、配置に向けて頑張っておられたようだが、今年度の目標は、何とか予算化していただきたいなと思い、よろしく願いしたい。 また、もう1点は別冊1の方の5ページ。 先ほどの説明によると、評価がEというところは、新型コロナ影響で実施されていないという形でお聞きしたかと思うが、40番、41番の廃止休止については、このコロナの影響がなくなればまた復活するものなのか。それとも、別途また別のところで開催されるのかお伺いしたい。
	事務局	まず医療的ケア児のコーディネーターの配置の関係について。昨年度、支援調整会議というのを開催し、ドクターをはじめ、福祉関係、医療関係、障害児の事業所、あと行政の関係機関を交えて退院調整ルール等を作り、医療的ケア児コーディネーターを配置したいということで、現場からの希望と、必要性を伝えたが、結果的には予算化されなかった。 国の基本的な考え方として、令和8年度までにコーディネーターを配置することとなっているため、令和8年度末までに、というものを目標とし、今年度も支援調整会議を開催したいと考えている。 また、県の療育センターのは医療的ケア児コーディネーターが配置されていることから、そこでどういった活動をしているのか等、具体的なところを行政側も視察し、その

		取り組み内容やメリットというものをしっかりと構築した上で予算化に向けて検討していきたいと考えている。 次に別冊1の4ページの40番、41番の事業に関してだが、2事業とも保健福祉課の所管事業となっている。 こちらの事業は、コロナの影響で、参加人数が大幅に減少し、事業そのものが立ち行かなくなってしまう、あり方を検討するということで報告を受けている。 現行計画の方には、この当事者スキルアップセミナーの方でやっている支援者の参加も促し、支援者の理解促進を図るところに関して、障害福祉サービス事業所に向けた虐待防止等のための研修の実施ということで、現行計画の方には、代替事業ということで、事業者向けの説明会、講演会、研修の事業は記載をさせていただいている。 ただ、権利擁護講演会の方は、これの代替事業ということで、こういったことをやるという報告はまだ上がって、なかったかと思われるため、今後のあり方に関しては、保健福祉課と協議しながら進めていければと考えている。
	A委員	C委員と同じように、私もコーディネーター配置のところがやはり気になった。 コーディネーター配置が、もし叶わなかったとしても、医療的ケアのお子さんたちがいるわけなので、そちらの方の実践というところが進めていけないかどうかというところの検討をお願いしたい。 また、資料20ページの、福祉施設の入所者の地域生活への移行というところで、かなり実績とすれば少ないというところかと思う。そして、令和3年度令和4年度とやってきて、今年度についてもこの数値というところであると、その課題となっているものをもう少し検討していく、現行のアプローチが多分うまくいっていないからこの数値になっているということを考えると大幅に見直していかないと難しいというところだと思う。 実際に私も入所施設のある特別支援学校を経験してきたが、例えば18歳になって、地域に戻ることになったとしても、地域や家庭で暮らせない事情があるお子さんたちや障がい者の方々が、もう一度地域に戻るとするのは、かなりハードルが高いというところがあると思う。 ただそれをやはり地域に戻し、みんなと一緒に生活していくということであれば、何らかの方策で、今の施設にいるよりも、地域の方が幸せになるんだという方策を示していないと、本来の意味でただ出すだけではなく、出た方が

		幸せになるんだという、何かこう見つけていきたいなという風に思うので、私たち学校の方でも、何かできることは考えていくため、この辺のアプローチの仕方の見直しというのは必要になってくるのかなという感想ではあるが、よろしく願いたい。
	B委員	今の話に関連するが、福祉施設の入所者の地域生活への移行ということで、施設から地域に出す、グループホームとかに出すというその考えはわかるが、例えば親亡き後といっても、その子どもの状態によっては、グループホームでお住まいになることも可能かもしれないが、最重度や強度行動障害の子どもさんとかは、地域でも家庭でもなかなか大変なのに、それで受け入れ先があるのかとかそういうこともあると思う。 削減する方にばかり目がいつてるけれども、地域で生きていける方はどんどんそういうふうにして地域移行していったらいい、今A委員が言ったように、いろんな方策を考えていただくのも一つかと思う。 しかし、どうしても入所しなければならない人を入所させていくということも大事だと思う。 はじめに会長が言ったように、短期入所の問題だが、例えば親が具合が悪いと言っても、短期入所なんて全然利用できない。 例えば、施設に予約をしようと思ったら、1日の朝にみんな電話をかけまくり、争奪戦みたいになっているという状態である。 必ず行かなければいけないような会議や用事があっても、自分の子どもをどうするかというのが常に不安定な状態。私は、自閉症協会にも参加しているが、他市の方はみんな安心して参加してきているが、私の場合は、いつも綱渡りで参加しているような状態である。 そういうのをどのように、皆さん、家庭で頑張っているのか。何とか今も持ち堪えている状態なのに、施設が減っていくとか減らしていくとか、そういうのにばかりに目が行くのはちょっとどうなのかなと思う。その辺は国にも考慮いただきたいと思っている。
	議長	私どもの方でも、やはり入所から地域移行とかグループホームに出した後に、そこで生活ができなくなって戻ってくるというケースもある。 目標達成のためにというよりも、やはりA委員がおっしゃったように、地域で幸せに暮らせる環境づくりがまず先

		なんだろうというふうに思う。 このことにつきまして入所施設のE委員から何かご意見ないか。
	E委員	うちは重度の利用者さんが多い。やはりなかなか地域移行と言っても、家族の高齢化もあり、医療的な部分もあるということで地域に行くという希望は、ほとんど聞かれないような状況である。 地域移行と言われても、その家族も、ご本人も慣れたところでの生活をしたいというところが、変わらない。新たにまた変わるとなると、ストレスになってしまうというような状況もある。施設入所が長くなればなるほど、なかなか出るということが、難しい現状があるのかなというのは、施設の利用者さんを見ていて感じるころではある。 また、学校を卒業してすぐに入所という方も中にはいらっしゃるが、他のサービスを使いながら家族で見るということは、良い面もあるが、家族それぞれの状況もあるということ考えた時には、やはりどこでどのような選択をするかというのは、家族の希望であったりすることの方が、子どもさんが小さければ、そういう形になることが多いなとすごく感じている。 地域で生活したい人は、入所したいというふうには思わないという部分もあるので、その辺もこういうサービスもあるんだよということを周知し、自宅の方が快適に生活できるよとか、施設はこういうところがいいんだよというような両面から見て、選択してもらいたい。その上で地域移行に行くのが良いというふうには感じている。
	D委員	地域で暮らしたい方の受け皿としてのマンパワーが圧倒的に不足しており、各事業所で何とかしてあげたいと思っても、ギリギリのところまで運営していて、とても新しい地域移行の方の希望があっても答えきれないということがある。 これはやはり、人材不足がどうしても根底にある。 今、生産労働人口が急速に減少していることが要因だが、これはまだ入口である。これからもっと加速がついて、生産労働人口が減っていくと、今でも私たちも大変で、毎日やりくりしているが、もっと酷くなるとなれば、もう想像ができない。 これから2040年に向かって事態が悪化し、あと16年経ったらどんな世界なのかなという。 本当に今、各事業所とも働く人の平均年齢が50代後

		半女性となっていて、10年後にはその方々が定年になっていくとなると、若い人が入ってこないと本当に事業所の縮小閉鎖が相次いでいくんじゃないかということで、悲惨な状況となっていく。 しかし、私は、これについては嘆いてばかりでは仕方がないと、手を打っていくんだと。 医療は何をやっているかという、看護学校を作って看護師を養成している。学校がないところでは、看護師は生まれない。 福祉はどうかというと、福祉専門学校は浜通りに1箇所もないので、若い人が介護職になってくるわけがない。 医療がやってきたことを私たちは参考しながら、やはり官民で力を合わせて、福祉介護の専門学校を作ろうかというふうな話、私はしていきたいと思う。 これは、行政に何とかしてと言っても、行政は公立でそれをやるわけのはいかないかと思う。 私は民間がもう少し、行政に「何とかして」という発想から脱却して、みんなで高齢も福祉も、手を携えて、そういうものができないかということを具体的に検討してプラン化して、事業計画を作って、実行するまでいかないと、今からやって本当数年がかりのことなので。どんどん悪化していく状況を指をくわえて見ていくしかないとなると、やはり対策を打って行動を起こすということを、福祉事業者は立ち上がらないと、これは駄目だと思う。 身近にいて、SOSを受けている私たちが何とかしようと思って行動しないと。 私たちは、障連協という福祉事業所の連合体なので、そんなことを、高齢福祉の方とも協議しながら進められればと思う。 行政の方に、やはりそういう時に、例えば医療であった医師不足に対しては奨学金制度を作って、一定程度地域で働いてもらえば、返済を免除するなどという制度があるかと思うが、そういった医療でやっていることを真似ればいいのではないかと思う。 新しい事をやるよりも、医療が先行的にやっている発想をいただくという形でやっていけば、大きくは間違っていないと思う。 私たちが、今こそ行動を起こすべきかと思う。 これは、決意表明のため、特に回答は不要である。 D委員がおっしゃったようなマインドで今後、考えていきたいというふうに思う。
	議長	

	B委員	先ほど、郡山の障害者発達支援センターの話が出たが、聞くとところによると、今、医師がいないということのようである。福島県唯一の発達支援センターに、常駐の医師がいないというのはどうなのか。福島医大もあるので、そういったところにいわき市の方からも働きかけてもらいたいと思う。
--	-----	--

4 協議事項

議事	発言者	内容
・個別事例の検討について (個別事例内容については、個人情報を含むため資料は会議後に回収)	事務局	当日配布資料(会議後に回収)に基づき、個別事例の報告とそれを通して感じた地域課題について協議。
	議長	ただいま説明があったけれども、福祉サービスをフォーマルのと考えた時に、フォーマルな福祉策を利用していないという状況で、そのような状況が続くと、なかなか支援者側としても達成感が味わえず、辛い状況だと思う。しかし、そんな中で今、ご参加いただいている委員の方から、こういうことがうちではできるなど、そういった前向きなご提案がもしあれば、ご意見をちょうだいしたい。
	D委員	大変な長期にわたる支援に本当に驚いた。粘り強くやってこられて。 この方ややはり、成長期に不登校になってしまい、本来ならば社会性や対人関係構築とか、そういう経験をするのができなかったんだと。 まだ若かったので、何とか間に合ったという感じがする。 社会との関わりは成長期には非常に大切である。寂しい気持ちの方は、猫がいたから、少しは改善されたと思うが、猫とは会話できないので、やはりコミュニケーションもなかなかというのがあったと思う。 一つは、私も難病関係の団体の代表をしており、オンライン交流会を結構多くやっていて、オンラインならではの良さがあり、自分の家から参加できるということで、割と安心感があったり、疲れたら横になれば良い、トイレにも自由に行き、食べてもらってもいい、そういう面では、オンラインで居場所づくりに行けない方を、ベストじゃないけれど別の方法として交流するという方法もある。 結構、これはこれで案外面白いというふうになってきている。そういう場で、できればこの方にも自分を語って

		いう時間があってもいいんじゃないかなと思う。 この方の経験というのは、多くの方に、教訓とか、厳しさを与えてくれると思う。自分が語る側になってもらい、皆から関心を持たれると、自分が有益なことしたような感じがして、自己肯定感を持ってもらえるのではないかな。 支援を受ける側ではあるけれど、自分がみんなのために何かできたなというふうな時間を持ってもらうことによって、何かポツと心の中にエネルギーが生まれて、一歩踏み出すことができると思う。 私はできるだけ皆さんの経験は大事なので、プレゼンしてもらったりする。 この方は、自分が人のためになったという経験はないと思うので、そういう経験を私たちが意識的に作っていく中で、そういう方々が活躍していくというふうなことができればいいなど。 あと、移動支援とか使えないのかなと思ったりする。 社会参加促進なので、文字どおり移動支援の趣旨に合致してると思う。移動支援を利用し、居場所づくりの場所の方に行くことも当然あっていいと思う。
	議長	本人の経験を語る場を作って、本人の自己肯定感を高める、そういう場所があれば、ぜひ、ご本人の意思もあるが、参加できれば良いと思う。 また、移動支援の話が出たが、回数とかそういうことにも縛られてしまうが、社会福祉法人の先ほど、人が足りないという話もあったが、社会福祉法人の地域における広域的な取り組みの中で、一定回数でしたら協力できることは、うちの法人としても、毎週とかそういうレベルだとちょっと難しいが、対応できると思う。
	F委員	私の方からは、利用できるかどうかまでは、ご本人にお会いして能力とかの部分も含めての話になってくるかと思うが、可能性の部分としてお話しさせていただく。 一つは、四倉地区の中で、社協の方で地域支え合い活動として生活支援サービスというのをやっている。 これは、地域で困りごとを抱えている人を地域で支えていこうというような仕組みになっている。 この中で生活支援サービスの担い手の方は、サポーターとして登録をしていただき、色々な相談が地域から上がってくるわけが、なかなか介護保険などの法定サービス

		では、対応が難しいちょっとしたゴミ出しや、電球の交換、草むしりなど、そういったご相談が上がってくる。そういったものをサポーターとして登録してお手伝いしていただくことで、自分の住む地域の中で、自分が社会の一員として、何か役に立っているような経験というのが少しできるのではと思って考えたのが一つ。 もう一つは、うちの方で市から生活就労支援センターを受託しており、そこの独自事業として、就労体験事業というものをやっている。これは、中間就労のような事業になっており、結構引きこもりの方や、なかなか社会に出るのが難しい方などの第一歩として、そういった機会を提供している事業になる。挨拶や身支度とかそういったところから、支援をさせていただく。平の方まで出てきていただかないと難しい事業ではあるが、バスの乗り方から覚えていただいたり、ちょっとした軽作業をやっていただくような内容になる。交通費も多少出るので、もしよければ公共交通機関の使い方も含めて、覚える機会になるのかなというのと、軽作業をやることを通して、自分も何かできるかもしれないみたいなステップアップの機会になればいいなと思って、二つほど提案させていただく。
	G委員	私はちょっと皆さんの方向とは違うが、この方のキーポイントになるところは、猫の存在だと思う。 高齢の方で、本当に遠くから動物病院にタクシーで往復しながら来て、自分が不治の病になった時に、飼い猫をどうしようかと、いうふうになった時に、動物病院さんが、たまたまうちの子として見てあげますということで預けて入院されて亡くなったというケースや、夫婦で高齢者施設に入るという時に、今いるペットを安楽死させて、それで施設に入ったというケースがある。 その方々にとっては、ペットの存在というのはすごく大きなウェイトを占めていたと思う。 なので、色々な方向に、他の委員の皆さんが提案していただいているが、そこに行く前にペットの存在を一番大事にしないと、何かこう上手いかないのかなと思う。 ペットを1人にしても安心だよという部分は確保し担保しておかないと。留守をしても大丈夫なんだよと。 その間の安心感というか。そういったものを一緒に含めながら、外へのいろいろな発信というところで、本人と何かこれは合体しているような感じがするので、その部

		分を念頭に置いて、次の行動をしていくという。 ペットを持つ方はすごくそういうふうなことを一番に思う。自分よりも大事に思っているはずなので、その部分と自分の社会参加というのは、どうやってうまくつなげていくのかという部分は重要なウェイトがあるのではないかなと、いうふうに感じる。
	B委員	以前にも話しているように、福祉サービスを受けている人は、繋がりを持っているから、例えば家族が亡くなったときにも、誰か対応できることがあったと思うが、これから、そのような人が増えていくと思う。 福祉サービスを受けていないけれども、支援が必要な方というのが増えていくと思うので、そういったことを心配して、若いうちから補助していく、継続して補助していくのが大切だと思う。 例えば放課後等デイサービスとかを利用してる場合でも、何とか中学高校を卒業して、一般就労をした場合に、そこで一度、仕事を辞めたというふうになった時にどういう支援がされていくのか分からないが、そういう感じで、この方みたいに、埋もれていくというか、地域の方もなかなか気づきにくいような方とか、あとは、生活保護を受けなければならない方などが、どんどん増えていくような状況に、労働人口が減っていく中で、そういう方は増えていく要素の一つだと思う。 やはり、今から発達障害や不登校など、そういう支援が必要な方に対して、見守っていくという体制を整えていかないと、後々支障が出てくると思うので、その辺をよろしくお願いしたい。
	事務局	本当に皆さんそれぞれの視点でおっしゃっていただいたことがすべて本当にその通りだなと思う。 時間がない中でいただいた意見は、ご本人にも返し、こちらで地域会議でも検討しながら進めていきたいと思う。本当にありがとうございました。

5 その他

議事	発言者	内容
各委員からの周知・案内について	C委員 G委員	講演会、勉強会についてのお知らせを案内。
次回の地域自立支援協議会開催予定について	事務局	令和6年11月下旬頃に第3回会議の開催予定としている。時期が近付いたら案内文書にて周知を図ることとする。

6 閉会